

## ☆堤防除草の刈草を提供しています。

大野川出張所では、堤防の点検を主目的に、年間2回の堤防除草を実施しています。この時、発生する刈草については、これまでも地元の方々に提供し、堆肥や畑の敷き草に使っていただくなど有効活用を図っており、これにより処分費のコスト削減にも繋がっているところです。

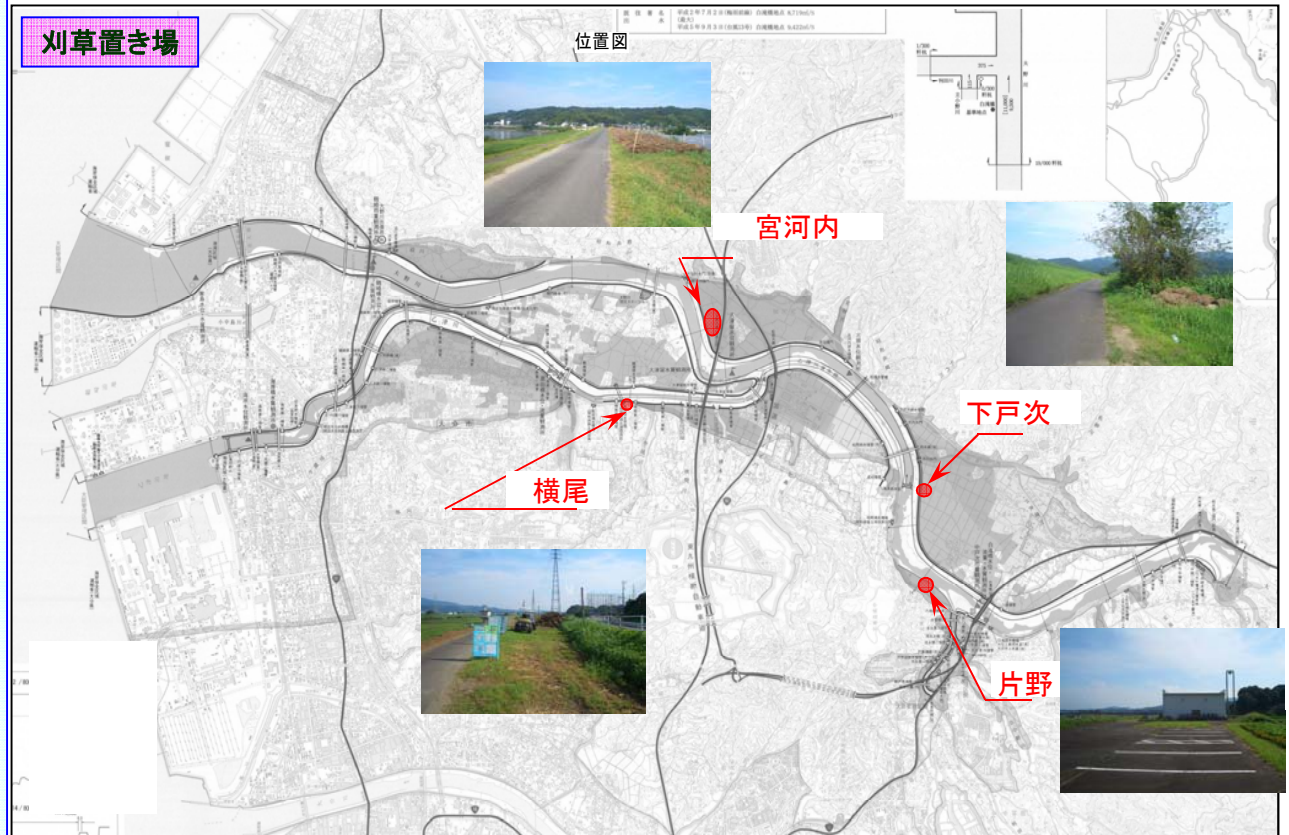
今後も、大野川出張所では、刈草の提供を継続して行きたいと思っております。**刈草の提供を受けたい方は、大野川出張所までお問い合わせください。**

### (刈草の提供について)

- 時期 : 堤防除草が行われる、5月～12月の間
- 量 : 要相談  
(除草の進捗に応じてストック量が変化します)
- 種類 : 堤防上の雑草  
(概ね50cm四方に梱包された状態で提供)
- 場所 : 右図のとおり
- 方法 : 希望者の方には、刈草置場へ運搬車等で直接取りに来ていただきます。

### (刈草提供までの手続き)

- ①希望者より大野川出張所へ連絡  
(氏名、連絡先、住所、必要量等を確認します)
- ↓
- ②除草業者より希望者へ連絡をします。  
引取場所・日時などを調整願います。
- ↓
- ③現地にて提供



### 【お問い合わせ先】

国土交通省 大分河川国道事務所 大野川出張所  
電話 097-527-2549  
FAX 097-523-2673